

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

自衛隊東京地方協力本部では、次のとおり非常勤隊員（期間業務隊員）を募集します。

1 受付期間

令和5年5月9日（火）～同年5月24日（水）

（応募票等を持参の場合は午前8時30分から午後5時15分までの間で、郵送の場合は、簡易書留にて封筒表に「非常勤隊員応募票」と明記し送付してください。）

※ 応募者多数の場合は、応募期間を繰り上げて締め切らせていただきます。

2 採用（勤務）予定先・採用予定人員

勤務先	所在地	採用職種	採用人員
自衛隊東京地方協力本部	〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号	募集業務等の補助	1名

○ 勤務先については、状況により変更する場合があります。

3 採用予定期間・勤務日数等

採用予定期間	勤務日数
令和5年7月1日～令和6年3月31日	177日程度

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。

4 採用職種・職務内容

採用職種	職務内容
募集業務等の補助	(1) 庶務業務 (2) 文書管理業務 (3) 資料の整理及びパソコンによるデータ入力 (4) 写真加工、動画編集などの作成業務 (注) フォトショップ、アドビプレミアエレメント、ビジュアルスタジオオートを使用した業務 (5) 来訪者及び電話による問い合わせ対応

5 必要な技能・資格等

(1) 必要な技能・資格

ア 普通自動車免許（AT限定可）

イ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による簡易な資料作成及びデータ集計、電子メール（アウトルック）、特に写真加工、動画編集等（フォトショップ、アドビプレミアエレメント、ビジュアルスタジオオート）が出来ること。

(2) 有していればなお望ましい技能等

自衛隊に関する知識（自衛隊の活動、自衛官の勤務環境、退職自衛官の魅力等）及び経験、又はこれと同等の知識・経験を有すること。

6 応募資格

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

7 応募要領

提出要領	提出部数	応募票の請求及び提出先
非常勤隊員応募票	1部	〒162-8850 東京都新宿区市谷本村町10番1号 自衛隊東京地方協力本部総務課人事班 TEL：03-3269-3513（代表）
卒業証明書の写し（義務教育以外の最終学校）又は修業証明書 ※	1部	
運転免許証の写し	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票は自衛隊東京地方協力本部のホームページからダウンロードできます。
- (2) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、封筒表に「**非常勤隊員応募票請求**」と明記し、切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。
- (3) 非常勤隊員応募票は自筆で記入し、写真は6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向き、縦4cm・横3cmを貼ってください。
- (4) 提出された書類等は厳重に管理し、本件採用試験以外には利用しません。また、本件採用活動終了後には適切に廃棄いたします
※ 修業証明書が受付期間に間に合わない場合は、試験日に提出して下さい。

8 試験日等

- (1) 試験日：令和5年6月1日（木）（予定）
- (2) 試験場所：自衛隊東京地方協力本部
東京都新宿区市谷本村町10番1号
- (3) 試験方法：口述（面接）試験
（「選考採用試験通知書」を郵送により送付します。）
- (4) 試験結果：令和5年6月下旬頃、受験者全員に通知します。
なお、電話による問い合わせには応じられません。

※ 試験日及び試験場所については、変更する場合があります。その際は、書面にてご連絡します。

9 採用後の処遇等

- (1) 身分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
- (2) 給与等
 - ア 給与（月額）
8,400円～13,100円（職歴等により異なります。）
 - イ 諸手当
通勤手当、期末・勤勉手当が規則に基づき支給されます。

10 人事管理等

(1) 勤務時間

1日につき7時間45分。週5日。(休憩時間は、午後0時から午後1時まで)

また、申請が認められた場合、フレックスタイム勤務を行うことができます。

休日は、土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

なお、状況により、休日出勤(振休あり)や時間外勤務をする場合があります。

(2) 休 暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

また、状況により、無給休暇、有給休暇(忌引き等)が認められる場合があります。

(3) その他

ア 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

イ 採用された場合、隊員として法令の定めに従うことを要求されます。

11 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は以下の連絡先までお問い合わせ下さい。

連絡先 自衛隊東京地方協力本部総務課人事班

TEL: 03-3269-3513 担当: 小泉